

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

政策評価シート

政策	8
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	政策担当部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 教育庁
			評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。あわせて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りをもち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
18	多様な就業機会や就業環境の創出	9,653,137	基金事業における新規雇用者数(人)	96,276人 (平成20～28年度累計)	A	概ね順調	
			正規雇用者数(人)	634,200人 (平成28年度)	A		
			高齢者雇用率(%)	12.1% (平成28年度)	A		
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成28年度)	B		
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	5,010 (平成28年度)	A		
			障害者雇用率(%)	1.88% (平成28年度)	B		
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	30,423人 (平成27年度)	B		
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	- (平成28年度)	N		
19	安心できる地域医療の充実	20,188,908	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	96人 (平成28年度)	A	概ね順調	
			病院収容時間(分)	42.5分 (平成27年)	C		
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	2,566人 (平成27年度)	A		
			新規看護職員充足率(%)	78.6% (平成28年度)	B		
			認定看護師数(人)	284人 (平成28年度)	B		
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	1,004,258	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	79.43年 (平成27年)	A	概ね順調	
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	84.13年 (平成27年)	B		
			3歳児のむし歯のない人の割合	77.1% (平成27年度)	B		
			自殺死亡率(人口10万対)	17.4 (平成27年)	A		

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	2,390,112	認知症サポーター数(人)[累計]	170,909人 (平成28年度)	A	概ね順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	1,320人 (平成28年度)	B	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	221人 (平成28年度)	N	
			週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%) [累計]	1.1% (平成27年度)	C	
			生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	467人 (平成28年度)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	11,530人 (平成28年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	30,423人 (平成27年度)	B	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	3,568,515	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	18,643円 (平成27年度)	B	やや遅れている
			グループホーム利用者数(人)	2,035人 (平成27年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後3ヶ月時点退院率(%)	53.4% (平成25年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後1年時点退院率(%)	88.0% (平成25年度)	A	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行在院期間1年以上の長期入院者数(人)	3,212人 (平成27年度)	C	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	8.1% (平成28年度)	B	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	1,279,163	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.71冊 (平成27年度)	B	やや遅れている
			みやぎ県民大学講座における受講率(%)	79.9% (平成28年度)	B	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	68.6% (平成28年度)	C	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,027千人 (17千人) (平成28年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況
<p>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策を実施した。</p> <p>・施策18の「多様な就業機会や就業環境の創出」については、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果が出ていることから、目標指標1から7については、「A」又は「B」となっている。目標を下回った目標指標4については、学校現場において早い時期からの進路指導の実施、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は非常に高い水準となっている。また、目標指標6についても、目標を下回ったものの、5年連続して過去最高を更新するなど、一定の成果が上がっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。</p> <p>・施策19の「安心してできる地域医療の充実」については、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師の増加や、ドクターバンク・ドクターキュービット事業によるあっせん実績の増加により、政策的に配置できる医師の数は着実に増加していること、リハビリテーション専門職の人員費や事業費の補助を行うことにより、専門職の確保が図られていることや、看護師確保総合対策事業により質の高い看護師の養成、県内施設への就業促進、勤務環境改善による離職防止などに取り組むことにより、病院等では看護職員が一定程度確保されている。また、目標指標5では、目標を下回ったものの、認定看護師による質の高い看護提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与していることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。</p> <p>・施策20の「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」については、第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続したほか、「スマートみやぎ健民会議」を基盤として、健康づくり優良団体へ表彰制度の創設や関係機関等との健康課題の共有等が図られてきている。また、施策目標に掲げているがん対策、食育、感染症対策等に関する事業でも一定の成果が上がっており、目標指標1から3についても、「A」又は「B」となっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。</p> <p>・施策21の「高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり」については、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」に関して、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。</p> <p>・施策22の「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」については、障害者の就職活動や就労定着、工賃向上を図るための障害者の能力開発の場の確保や事業所支援に取り組んだほか、障害者の地域生活を支えるための相談窓口の開設、発達障害者支援センターに対する相談支援体制の充実に取り組んだ。また、精神障害者及び重度障害者を対象としたグループホームの整備や県立障害者支援施設「船形コロニー」の建替に向けた工事設計に取り組んだほか、福祉サービスや地域での支え合い体制を充実させるため、福祉人材確保支援や基幹相談支援センター等の機能を備えた拠点整備等に取り組んだ。さらに、医療的ケア等体制整備推進事業により医療的短期入所の病床をモデル的に整備したほか、バリアフリー社会の実現に向けた公共施設のバリアフリー化や県民への普及啓発に取り組んだ。しかし、障害者を取り巻く環境には依然課題があり、目標を下回る指標も多いことに加え、グループホームの整備等計画通り進捗していない取組もあることから、施策の達成が「やや遅れている」と判断した。</p> <p>・施策23の「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」については、図書館振興基本計画を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行ったほか、県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになった。また、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講したほか、被災校の運動部活動の支援のため、活動場所の確保について支援を行った。さらに、総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率は、目標値には達していないものの、新たに1クラブ設立されるなど、一定の成果が見られるほか、スポーツ指導者の育成のため養成講習を開催した。また、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したほか、ワークショップ型フォーラムの開催により、文化芸術の力が地域づくりに果たす役割などへの理解を深めることができた。各取組において一定の成果が見られたものの、全ての目標指標において、目標値に到達していないことから、施策の達成が「やや遅れている」と判断した。</p> <p>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築については、保健・医療・福祉の各分野における取組を推進していくとともに、県民の生活を支えるための経済基盤の確保や生涯学習社会の確立に向けた取組を行う必要がある。施策18から20までが「概ね順調」、施策21から23までが「やや遅れている」となっているものの、指標としては改善傾向にあることから、本政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断した。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(H29.3現在)を見ると、建設が3.51倍、土木が3.65倍、水産加工工業が3.07倍であるのに対して、事務的職業は0.44倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成25年3月卒で42.2%と、減少傾向にはあるものの全国平均より高い状況となっている(全国平均は40.9%)。障害者雇用率については、5年連続して過去最高を更新し、全国順位は最下位から40位となったものの、未だ全国平均を下回っており、また、平成30年には法定雇用率が引き上げられるため、更なる取組の強化が必要である。</p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業や産業政策による支援により安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会などの取組を実施する。また、新規学卒者については、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、企業への専門家の派遣等により早期離職の防止を図る。障害者雇用については、関係機関と連携しながら、障害者雇用の普及啓発を行うほか、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。特に医師不足が深刻とされる小児科医や産婦人科医が仙台市内に集中している状況にあるため（小児科医は74.2%、産婦人科医65.9%）、他地域への誘導による偏在解消を進める必要がある。また、救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた対応や県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要であり、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。ICTの利活用による地域医療連携システムの構築について、これまでは、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかった。また、「第二期地域医療再生計画」及び「地域医療復興計画」における事業の達成には、復興が完了するまで安定した財源の確保が必要と考えている。</p>	<p>・施策19については、地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していくほか、医師・診療科の偏在解消にも取り組んでいく。また、病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討するほか、救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。平成28年10月に運航を開始したドクターヘリについても、効率的かつ安定的な運航体制が確立されるよう、関係機関との調整を行っていく。地域医療連携システムの構築については、加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用して、具体的な事例を紹介しながら、事業効果をPRしていく。復興が完了するまで安定した財源の確保が必要であることから、今後、地域医療推進委員会に諮り、具体的な課題と対応方針を検討するとともに、国と協議し、必要な財源を確保するよう努める。</p>
<p>・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にあるほか、脳血管疾患年齢調整死亡率も全国と比べ高い状況となっている。また、仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々や災害公営住宅への移転に伴う環境の変化等により被災者の方々に様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると虫歯のある人の割合は依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、各分野の機関・団体、市町村等が参画する「スマートみやぎ健民会議」を基盤とした、健康づくり・メタボリックシンドローム対策を県民運動として推進する。さらに、個人の健康づくりをサポートするサテライトステーションを設置するなど各ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築を進めていくとともに、脳血管疾患年齢調整死亡率を下げるよう各事業を推進していく。また、市町村と共同で仮設住宅や災害公営住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等を実施し、関係機関と連携した継続的なフォローを行っていく。3歳児のむし歯予防については、むし歯予防の啓発に努めるほか、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。</p>
<p>・施策21について、介護職員の確保・定着が必要であるが、若年層の介護職の希望者が減少しているほか、雇用管理のあり方を理由に離職する人の割合が他産業と比べ高いという課題がある。さらに、外国人の雇用に不安を感じている事業所もあることから、経営者の意識啓発が課題である。また、特別養護老人ホームの入所待機者を解消するための着実な整備が課題である。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、関係機関・団体が連携・協働しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。また、平成29年4月1日から全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたところであり、さらに在宅医療と介護の連携推進及び認知症施策の推進などの包括的支援事業については、平成30年4月までに着手することとなるため、地域の実情に応じ支援を継続的に進めていくことが課題となる。認知症対策の推進については、地域で支える仕組みを構築していくことが課題となるほか、介護予防の推進については、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。</p>	<p>・施策21については、多様な人材の参入を図るため、高齢者や介護職離職者など対象を絞った働きかけなどに取り組むほか、外国人介護人材や定住外国人を対象に、介護福祉士の資格取得や資質の向上につなげる。また、ロボット等介護機器の導入経費の補助などにより、職員の負担軽減や職員が離職しない職場環境づくりを促進する。さらに、外国人介護人材の受入に関する調査、シンポジウムや勉強会を開催し、経営者の意識啓発を図る。特別養護老人ホームの入所待機者解消については、施設整備費用に対する財政支援を行い、施設整備を促進する。地域包括ケアの全体的な体制構築及び推進については、県内の関係機関、団体等で構成する「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営等により、アクションプランの推進に取り組む。また、アクションプランの期間が平成29年度で終了することから、現行プランにおける取組の進捗や課題を把握し、次期アクションプラン（平成30年度～32年度）の策定に反映させ、地域包括ケアシステムの一層の推進及び充実に取り組んでいく。新しい介護予防・日常生活支援事業については、関係28団体からなる「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設立し、被災者支援のノウハウを活かしながら、生活支援コーディネーター養成研修等を実施するとともに、各市町村が行う地域支援事業について、地域の課題や実情を踏まえた移行支援を継続していく。認知症対策の推進については、予防・早期発見・早期対応の促進を図るほか、認知症介護家族への支援などの取組を行う。介護予防の推進については、市町村が行う介護予防ボランティアの育成やリハビリテーション専門職等の活用を促進するとともに、市町村と連携し、バランスに配慮した地域づくりを進める。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策22について、だれもが住みよい地域社会を構築するため、何よりもまず障害や障害者に対する理解の醸成を図ることが必要であるが、障害者差別解消法の認知度は低く、障害者差別等に関する相談案件も低調である等、差別解消のための支援制度が十分浸透していないことが課題である。また、障害者の経済的自立のためには、就労支援事業所等における工賃向上、一般就労に結びつく能力開発等に加え、障害者が長期間職場に定着することが必要であるが、工賃の原資となる事業所の収入を直ちに増加させることが難しいこと、短期間のうちに離職する障害者も見受けられる（平成27年度は就労移行支援事業所を利用し企業等に就職した障害者が173人いる一方、同年度中に離職した障害者も80人いる）。障害者の地域生活の場であるグループホームは、施設整備に係る国庫補助の採択率が厳しい等の理由により計画通り整備されておらず、特に重度障害や精神障害向けの必要数が確保できていないことに加え、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害児者が3割程度存在すること、発達障害児者への対応等新たな課題も生じており、障害者及び介護を行う家族等が安心して地域で生活するための環境整備が求められている。</p> <p>・施策23について、誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。みやぎ県民大学の「生涯学習支援者養成講座」の受講率の低下や地域で活動できる修了生の情報を市町村等に提供する「生涯学習有志支援者名簿」への登録数も年々減少するなど、講座の成果が活用されていない状況である。図書館については、誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれるほか、地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、新たな姿についての検討も必要である。公立図書館等における県民一人当たりの図書資料の貸出数が減少していることから、図書館等の来館者を増やすなどの取組を推進する必要がある。また、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。総合型地域スポーツクラブ未設置市町村（13市町村）では、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。また、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭について、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。さらに、文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・施策22については、障害者差別解消法の認知度を高めるため、県の障害者差別等に関する相談窓口である「宮城県障害者権利擁護センター」の認知度向上、市町村や商工団体等と連携したセミナーの開催等に取り組むとともに、「宮城県障害者差別解消支援地域協議会」を活用した関係機関による情報共有を強化する。また、平成28年度途中から県主催のイベント等における合理的配慮（手話・要約筆記者派遣及び資料の点訳）に取り組んでいるが、平成29年度も引き続き同様の取組を行う。また、これまで取り組んできた障害者の資格取得支援、就業体験の場の創出、就労支援事業所の支援に加え、就労移行支援事業所と企業との連携を強化し、障害者を受け入れる企業の支援にも新たに取り組む。さらに、グループホームや地域生活支援拠点等、障害者が地域生活を送るための受け皿の整備に加え、「障害児（者）相談支援事業等」や発達障害者支援センター「えくぼ」の運営による相談支援体制の充実に取り組むとともに、医療的ケア体制の構築や船形コロニーの建て替えを進める等、セーフティネットの整備も並行的に推進する。また、それを支える福祉人材の確保及び質の向上を図るため、「障害福祉施設人材確保支援事業」や各種研修に取り組む。</p> <p>・施策23については、宮城県生涯学習審議会における検討など、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。また、地域の生涯学習活動を支える人材を育成するため、市町村等関係機関へ推薦依頼するなど受講者の募集方法や講座内容の改善を図っていく。県図書館を中核とした図書館ネットワーク体制を強化していくほか、読書の習慣化に向け、家庭や小・中・高等学校における読書活動の取組を支援していくとともに、地域の読書活動を支える担い手の育成を進めていく。県図書館では、所蔵資料を活用した企画展や各種イベントを実施し、来館者の増加につながる取組を継続して実施するほか、公立図書館や学校を対象に、子どもの本移動展示会などの取組を実施し、読書活動の推進につなげていく。また、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用し、資料データの更なる充実を図る。みやぎ広域スポーツセンターにおいては、設立に向けた動きが見られる市町を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭については、働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等の検討を行うなど、参加者数の増加に向けた取組を推進する。さらに、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。</p>

